

2 4 協働によるまちづくりの推進

○市民公益活動助成金交付事業（市民協働推進課） 4,324 千円（新規事業） 予算書 P78

[その他：4,000 千円 一財：324 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[繰入金：協働のまちづくり基金繰入金 4,000 千円]

（目的及び期待する効果）

市民公益活動団体が主となり実施する市民公益活動（事業）に対し、活動費の全部又は一部について、守谷市協働のまちづくり基金を原資とする助成金を交付し支援することで、市民公益活動を促進する。

（内容）

・市民公益活動を募集し、書類審査及びヒアリングにより決定された助成対象事業に対して、助成金を交付

*募集回数：年間 3 回、助成事業数：年間 20 事業、助成金額：上限 20 万円

○市民活動支援センター運営事業（市民協働推進課） 8,279 千円（6,986 千円） 予算書 P80

[一財：8,279 千円]

（目的及び期待する効果）

市民や市民公益活動団体に対し、情報や交流の場を提供し、市民のボランティア意識の啓発と活動の支援を行う。これにより、地域活動を活発化し、誰もが積極的にまちづくりに参画できる「協働のまちづくり」の推進を図る。

（内容）

・市民活動の啓発や相談活動

小学生を対象とする「ボランティアに関する新聞」の募集

市民活動研修会や市民活動に関する講座や行事の開催

市民活動に関する相談対応

・市民活動の場の提供

会議室、備品（印刷機、丁合機、閲覧用パソコン等）の貸出し

・市民活動情報の収集や提供

「広報もりや」において、毎月市民活動に関する情報を掲載

「守谷ボランティアNEWS」を毎月 1 日発行

ホームページにおいて、市内団体及び講座、各種助成制度等、活動支援のための情報を掲載

・市民活動団体等の交流や連携

センター登録団体の市民活動連絡協議会への参加を促し、団体間の交流や連携機会を提供

○協働のまちづくり担い手育成事業（市民協働推進課） 3,239 千円（3,212 千円） 予算書 P84

[一財：3,239 千円]

（目的及び期待する効果）

市民や市民公益活動団体、事業者等に対して、様々な分野のまちづくり活動に必要な知識や技能を学ぶ場（もりや市民大学）を提供し、「協働のまちづくりの担い手」を育成する。これにより、市民や地域、団体、事業者と行政がお互いに良きパートナーとしてまちづくりを行う「協働のまちづくり」を推進する。

（内容）

・総合コース開講（担い手となるための基礎知識を広範囲に学習する講座）

・専門コース開講（分野別の担い手育成につながる講座）